

議会日誌

- **11月**
 - 10日 全員協議会
 - 15日 議会運営委員会
全員協議会
 - 22日～12月9日
第4回定例会
- 26日 国道6号バイパス建設促進
期成会中央要望
- **12月**
 - 22日 平成22年第一回臨時会
- **1月**
 - 10日 消防出初式
 - 13日 新春賀詞交歓会
 - 20日～21日
茨城県市議会議長会定例会
 - 23日 市議会議員一般選挙
 - 28日 全員協議会
- **2月**
 - 1日 全員協議会
 - 8日 平成23年第一回臨時会
 - 10日 議会だより編集特別委員会



お知らせ

平成23年 第一回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第一回定例会は、3月1日(火)から開会予定となっております。会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。

直接請求

選挙権を有する者が一定数以上の連署をもって、その代表者から条例の制定・改廃、事務の監査、議会の解散、議員・長等の解職を請求することをいいます。

直接請求制度は、現行地方自治制度の基本となっている代表民主制の弊害を是正するためのものであり、住民の直接請求権は住民自治、直接民主主義の原理に基づく住民の基本権であるといえます。

地方自治法に定められている直接請求には次の6種類があります。

- ① 条例の制定又は改廃の請求
- ② 事務の監査請求
- ③ 議会の解散請求
- ④ 議会の議員の解職請求
- ⑤ 長の解職請求
- ⑥ 主要公務員(副知事・副市長村長等)の解職請求

豆辞典

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

選挙後の新たな議員による市議会がスタートしました。定数も減り、一人ひとりの責任をさらに重く感じる場所です。未だに続くデフレーションで景気の先行きにたいへん不安を感じ、私たち市民にとって現役世代はおろか、子どもたちの次世代までどのような社会を残せるのかますます不安が募るばかりです。国には、一刻も早く政策の効果を発揮していただき、地方には活力の機会を与えていただき、地方もその機会を最大限に有効活用できるような予算を組んで、快く納税できる循環を生むよう計画に努めていただきたいと存じます。市議会としても、当然それら効果とともに、市民の皆さまのニーズに併せた予算執行もバランスが備わっているかを確認しなければなりません。特に行政の予算には、税収を生みにくいニーズもあり、これらの期待や責任にも応えなければなりません。いずれにしても財源、税収の見直し厳しい現状としては、緊急性、税収等効果を優先せざるを得ないのは確かであり、市民の皆さまにもご理解をいただくためにも、市議会の活動はもちろんです。議会だよりとしても、これまでお伝えしてきた内容を、これから現状の視点から、よりわかり易くお伝えする努力をしたいと存じます。

議会だより編集委員長 古橋智樹